

---

# **練馬区おくやみコーナー運営業務委託に係る 募集要領**

令和8年10月1日

練馬区区民部戸籍住民課

---

---

## 1 名称

練馬区おくやみコーナー運営業務委託に係る募集要領

## 2 目的

本要領は、「練馬区おくやみコーナー運営業務委託」についての最適な事業者の選定を、価格のみによる競争によらず、企画力、技術力、実績等の点から選定を行うプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

## 3 業務概要

(1) 件名

練馬区おくやみコーナー運営業務委託

(2) 履行期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

ただし、成績評価を行った結果、良好であると評価された場合、最高3年（更新2回）の随意契約を行うことがある。

(3) 履行場所

練馬区役所本庁舎2階（練馬区豊玉北6丁目12番1号）

(4) 業務内容

別添1「練馬区おくやみコーナー運営業務委託仕様書」のとおり

(5) 想定委託業務量

別添2「おくやみコーナー対応件数」、別添3「令和7年度おくやみコーナー平均対応件数（1日あたり）」のとおり

(6) 概算経費（上限価格）

25,980,000円（税込）

※ 概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。

(7) 準備委託

本件の委託について、業務従事者に対する研修等、当該委託に必要な準備を行うことを目的とし、以下のとおり準備委託を行うものとする。

ア 履行期間

令和9年3月1日から令和9年3月31日まで

イ 業務内容

別添4「練馬区おくやみコーナー運営業務準備委託仕様書」のとおり

ウ 概算経費（上限価格）

2,417,000 円（税込）

※ 概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。

## 4 参加資格

つぎの条件をすべて満たすこと。

- (1) 提案書の提出時において、東京都電子自治体共同運営サービスにおける練馬区での競争入札参加資格を有していること。
- (2) 他自治体において、別添 1「練馬区おくやみコーナー運営業務委託仕様書」の「6 委託内容」の(1)～(5)のいずれかの業務、またはこれに類する窓口・電話対応業務の受託実績があること。

## 5 欠格事項

つぎのいずれかに該当する場合は、本件への応募は不可とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4 第1 項（同令第167条の11 第1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者。
- (2) 提案書提出時において、「練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準」（昭和61年4 月1日練総経発第394号）による指名停止期間中である者。
- (3) 「練馬区契約における暴力団等排除措置要綱」（平成22年8月2日22練総経第335号）による入札参加除外措置期間中である者。
- (4) 法人事業税（特別法人事業税を含む）、法人税、消費税および地方消費税を滞納している者。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。）にある者。

## 6 日程（予定）

|   | 項 目         | 日 程            |
|---|-------------|----------------|
| ① | 募集要領等の公表    | 令和8 年10月1 日（木） |
| ② | 参加申込書等の提出期限 | 令和8 年10月16日（金） |
| ③ | 質問締切日       | 令和8 年10月16日（金） |

|   |                       |               |
|---|-----------------------|---------------|
| ④ | 質問回答日                 | 令和8年10月23日（金） |
| ⑤ | 提案書等の提出期限             | 令和8年11月2日（月）  |
| ⑥ | 一次審査 結果通知             | 令和8年11月26日（木） |
| ⑦ | 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） | 令和8年12月17日（木） |
| ⑧ | 二次審査 結果通知             | 令和8年12月下旬     |

## 7 本件に関する質問

募集に関する質問は、以下の内容で行うこと。

### (1) 受付期限

令和8年10月16日（金） 午後5時まで

### (2) 質問方法

ア 質問票（様式1）に内容を簡潔に記入の上、下記担当部署へメールで送付すること。

イ メールタイトルは下記のとおりとすること。

「【質問】練馬区おくやみコーナー運営業務委託に係るプロポーザルについて」

※質問受付期間外および指定の質問方法以外でされた質問は無効とする。

### (3) 担当部署

練馬区民部戸籍住民課窓口サービス担当係

担当：石村、丸山

E-mail: [KOSEKIYUMIN16@city.nerima.tokyo.jp](mailto:KOSEKIYUMIN16@city.nerima.tokyo.jp)

### (4) 回答方法

令和8年10月23日（金）までに、質問者名を伏せた上で、参加申込書を提出した全事業者あて電子メールにより回答する。

## 8 参加申込書および提案書等の提出

参加を希望する者は、「練馬区おくやみコーナー運営業務委託に係る企画提案書作成要領」を参照の上、事業提案に関する書類を作成し、以下のとおり提出すること。

### (1) 提出期限

ア 参加申込書および法人の資格に関する書類

令和8年10月16日（金） 午後5時まで

イ 上記以外の書類（事業提案に関する書類）

令和8年11月2日（月） 午後5時まで

※上記提出期限後の提出書類の差し替えおよび再提出は、原則認めない。

(2) 提出方法

下記提出先に持参すること（郵送は不可とする。）。

(3) 提出先

練馬区役所本庁舎 2 階 区民部戸籍住民課窓口サービス担当係

担当：石村、丸山

(4) 提出書類

| 提出書類        |                                                                             | 部数  |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----|
| 参加申込書（様式 2） |                                                                             | 1 部 |
| 法人の資格に関する書類 | 会社概要（パンフレット等があれば添付すること）<br>※社会貢献、環境配慮、障害者雇用等を行っている場合は、その取組がわかるものを含む。        | 8 部 |
|             | 法人税、法人事業税、消費税等の納税証明書（発行後 3 か月以内の直近 3 年間分）                                   | 1 部 |
|             | 法人の登記事項証明書（発行後 3 か月以内の履歴事項証明書）                                              | 1 部 |
|             | 法人等の定款                                                                      | 1 部 |
|             | 法人等の経歴書（会社案内等 ※従業員数のわかるもの）                                                  | 1 部 |
|             | 令和 5 ～ 7 年度（直近 3 年度）決算書類のうち税務申告書類一式（販売費、一般管理費明細および勘定科目内訳明細書を含む。）またはそれに代わるもの | 1 部 |
|             | 令和 5 ～ 7 年度（直近 3 年度）決算に係る営業報告書または事業概況書（税務署に提出したものの写し）                       | 1 部 |
|             | 令和 5 ～ 7 年度（直近 3 年度間）決算に係るキャッシュフロー計算書                                       | 1 部 |
|             | 東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格受付票の写し（裏面印鑑証明部分も含む。）                                | 1 部 |
|             | プライバシーマーク登録証または ISO/IEC27001 登録証の写し<br>※該当する者のみ                             | 1 部 |
|             | 区内に本店を有することを証する公的な書類<br>※該当する者のみ                                            | 1 部 |
| 事業提案に関する書類  | 企画提案書 ※提案書表紙を添付すること。                                                        | 8 部 |
|             | 受託実績一覧表（様式 3）<br>※該当する者のみ                                                   | 8 部 |

|  |                |    |
|--|----------------|----|
|  | 見積書（様式自由）※     | 8部 |
|  | 準備委託見積書（様式自由）※ | 8部 |

※人件費における単価、人数など、積算根拠（詳細）を記載すること。

## 9 一次審査

- (1) 参加資格を満たす者について、選定基準（別表）に基づき提出書類等の内容について書類審査を行う。評価の高い上位3者程度を二次審査の対象とする。
- (2) 審査結果は、令和8年11月26日（木）までに書面により通知する。

## 10 二次審査

一次審査を通過した事業者に対して、下記のとおり、提案内容についてプレゼンテーションおよびヒアリングを行い、選定基準（別表）に基づき審査を行う。詳細は、一次審査の審査結果と併せて通知する。

- (1) 実施日  
令和8年12月17日（木）予定
- (2) 実施場所  
指定した練馬区役所内会議室または練馬区内施設
- (3) 提案方法

プレゼンテーション・ヒアリングは、1者あたり30分（プレゼンテーション15分、ヒアリング15分）とする。また、入室できる人数は会場の都合上、同席者を含め5名以内とする。

説明用機器（プロジェクター、スクリーンおよびディスプレイケーブル）は、区が用意する。必要に応じ、提案書等の要約資料やパソコン等を用意すること。なお、要約資料を作成する際は、事前の提出書類と齟齬が生じないようにすること。

- (4) 審査結果  
令和8年12月下旬に書面により通知する。

## 11 辞退

参加申込書を提出した事業者が提案を辞退する場合は、辞退届（様式4）を持参すること。なお、辞退することが決定した段階で事前に区担当まで電話連絡すること。

---

## 12 第一優先交渉事業者との協議

第一優先交渉事業者と、区との協議により、委託業務の詳細な内容を決定する。

なお、当該事業者が本件の契約を辞退した場合、契約締結前に区から指名停止を受け  
るなどにより前述の欠格事項に該当した場合および虚偽の提案を行ったことが判明した  
場合は、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位のものを新たに交渉事業者とする。

## 13 情報公開

本件業者選定情報（提出書類を含む。）は、練馬区情報公開条例（平成13年10月練馬  
区条例第61号）に規定する公文書に該当するものであり、情報公開に際しては、別添5  
「プロポーザル方式による事業者選定情報に係る情報公開基準」に基づき取扱うものと  
する。

## 14 留意事項

- (1) 本件提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後、不知または不明を理由として異議を申し立てることは、認めな  
い。
- (3) 区に提出された書類は返却しない。区の所定の保存年限経過後に廃棄する。
- (4) 審査書類提出から契約締結までの間に欠格事項に該当することとなった場合は、そ  
の時点で失格とする。
- (5) 本件において妨害行為または妨害とみなされる行為を行った提案事業者は、失格と  
なる場合がある。
- (6) 提出された提案書等の書類に虚偽の記載をした場合は、無効の扱いとするとともに、  
虚偽の記載をした提案者に対し、指名停止の措置を行うことがある。
- (7) 提出された提案書等の書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていない  
ものは、無効の扱いとする。
- (8) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (9) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国および日本国以  
外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結  
果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
- (10) 区が提示した本件に係る資料等は、本件提案以外の目的で利用することおよび第三  
者へ開示・漏洩することを禁止とする。
- (11) 本件にかかる予算が成立しない場合、区は契約を締結しないまたは解除することが

できる。なお、これに伴う提案者の損失について、区は損害賠償の責を負わないものとする。

(12) 本要領に定めのない事項および本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

## 15 問合せ・担当

練馬区区民部戸籍住民課窓口サービス担当係

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 練馬区役所本庁舎2階

担当 石村、丸山

メール [KOSEKIJYUMIN16@city.nerima.tokyo.jp](mailto:KOSEKIJYUMIN16@city.nerima.tokyo.jp)

電話 03-5984-1273(直通)

### 別表

|   | 評価項目                | 評価基準                                                                                                                                    | 一次<br>審査 | 二次<br>審査 |
|---|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 1 | 事業者の安定性・<br>継続性     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利益を上げる力の有無</li> <li>・事業効率の状況</li> <li>・賃金力の有無</li> <li>・借入金の返済能力の有無</li> <li>・経営の安全性</li> </ul> | ○        | -        |
| 2 | 受託実績                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おくやみコーナーの受託の有無</li> </ul>                                                                       | ○        | -        |
| 3 | 情報セキュリティ・<br>個人情報保護 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーマークまたはISO/IEC27001の付与認定</li> </ul>                                                        | ○        | -        |
| 4 | 実施体制                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員配置の妥当性</li> <li>・人材確保・人員確保</li> <li>・業務執行体制</li> <li>・研修体制</li> <li>・緊急時対応体制</li> </ul>       | -        | ○        |
| 5 | 情報セキュリティ・<br>個人情報保護 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理・個人情報保護</li> </ul>                                                                         | -        | ○        |

|   |                 |                                                                                                                                              |   |   |
|---|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|
| 6 | 業務品質・サービス向上     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接遇・利用者支援</li> <li>・ 区役所以外の関連手続きへの支援</li> <li>・ 利便性向上</li> <li>・ 業務品質の確保</li> <li>・ 独自の提案</li> </ul> | - | ○ |
| 7 | プレゼンテーション・ヒアリング | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明、受け答えの的確性、説得力</li> <li>・ 本件への基本認識、取組姿勢</li> </ul>                                                 | - | ○ |
| 8 | 見積価格            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積価格の妥当性</li> </ul>                                                                                 | ○ | - |
| 9 | その他             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内に本社を有する</li> <li>・ 区民雇用の促進・区内事業者の活用、地域貢献、社会貢献、環境配慮、就労環境整備</li> </ul>                              | ○ | - |